

2006年度版 ゴク業行政書士 行政書士の業務に関連する一般知識編 追補資料

行政書士試験の試験科目のうち、平成18年4月1日現在施行されている法令に関して出題することとされているものは、「行政書士の業務に関し必要な法令等」に限られ、「行政書士の業務に関連する一般知識等」については、このような制限がありません。そこで、現在（平成18年5月8日）までに判明している情報に基づいて追補資料を作成しました。

頁	行	改正等前	改正等後
113	7	<u>現在も日本銀行では、量的緩和政策を実施中です。さらに、景気が回復するまで量的緩和政策を継続すると発表しています。</u>	<u>2006年3月9日の金融政策決定会合において、金融市場調節の操作目標を日本銀行当座預金残高から無担保コールレート（オーバーナイト物）に変更した上で、金融市場調節方針を、「無担保コールレート（オーバーナイト物）を、概ねゼロ％で推移するよう促す」とすることを決定しました。つまり、量的緩和政策が解除されたわけです。</u>
167	下7	「 <u>資本</u> 」	「 <u>純資産</u> 」
167	下3（表中）	平成 <u>17</u> 年3月31日現在	平成 <u>19</u> 年3月31日現在
167	下1（表中）	<u>資本</u>	<u>純資産</u>
169	1	3 <u>資本</u>	3 <u>純資産</u>
169	2	資本とは、会社が保有する資産のうち、	<u>純資産は、株主資本と株主資本以外の各項目に区別されま</u> <u>す。このうち、株主資本とは、</u> 会社が保有する資産のうち、
169	5	資本のうち、重要なものは	<u>株主資本のうち、重要なもの</u> は
169	7	貸借対照表の <u>資本</u> の部に、	貸借対照表の <u>純資産</u> の部に、
169	10	資産は負債と <u>資本</u> の合計	資産は負債と <u>純資産</u> の合計
169	12	資産 = 負債 + <u>資本</u>	資産 = 負債 + <u>純資産</u>